

福島県環境白書に関する意見等

No.	資料 番号	ページ	項目	意見等	対応	担当課	委員
1	1-1	3,8	環境回復 の推進	<p>大きな課題である「森林除染」について農林水産省、林野庁の事業も含めて実態的な除染が一步步ずつ進んでいるが、これを加速しないと林業家の健康や林間レクリエーションなどにかかわる生活環境の回復、広く自然環境の回復が進まないため、さらに様々な施策が展開されるよう国に強く働きかけるべきである。</p>	<p>平成28年3月9日付「福島県の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」（復興庁・農林水産省・環境省）の中で、森林整備と放射性物質対策を一体的に実施する事業などを推進する考えが国から示されたところです。</p> <p>また、住民が身近に利用してきた住居周辺の里山において、住民の安全・安心の確保に資する取組を当該里山の様態に合わせ組み合わせる形で実施する「里山再生事業」が円滑かつ効果的に実施できるよう、中長期的な予算の確保も含めて、引き続き国に要望してまいります。</p>	除染対策課 森林計画課	小野委員

No.	資料 番号	ページ	項目	意見等	対応	担当課	委員
2	1-1	6,7,8	環境回復 の推進	<p>環境創造センターに求められる役割として</p> <p>(1) 県民を対象に「放射線理解」を進める</p> <p>(2) 広く国内外に「福島県の安全」を発信する一の2点があげられる。県民向けで小学生対象の理解活動の成果は評価する一方、真に不安を抱えているのは妊婦や子育て世代の母親であり、こうした層の方々に正確な理解が広がるよう多角的な施策が必要だ。また、県外発信について一層の工夫と強化が求められる。</p>	<p>環境創造センターにおいては、親子が一緒に学べる各種イベントの開催や、子育て世代の父母を対象とした講演会等により、子育て世代を含め放射線等の理解促進に努めています。</p> <p>また、県内外に向け、ウェブやテレビ放送等の活用により正確な情報の発信に取り組んでおります。(環境共生課)</p> <p>不安を抱えている妊婦や乳幼児を持つ保護者に対しては、電話やオンラインでの相談、訪問による支援や母乳の放射性物質濃度検査も無料で実施しており、引き続き安心して妊娠・出産・子育てが可能になるように支援してまいります。(子育て支援課)</p> <p>なお、放射線への理解を含めた本県の正確な情報発信につきましては、「福島県風評・風化対策強化戦略」に基づき、全庁一体となって取り組んでいるところであり、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を策定する国の施策と連携しながら、放射線に関するリスクコミュニケーションや、除染後のモニタリング等による環境回復の現状の発信、農林水産物や加工食品の放射性物質検査などの取組も含め、引き続き県内外に本県への正確な理解が広がるよう多角的に取組を進めてまいります。(広報課)</p>	<p>広報課 環境共生課 子育て支援課</p>	<p>小野委員</p>

No.	資料 番号	ページ	項目	意見等	対応	担当課	委員
3	1-1	9,10	環境回復 の推進	<p>廃炉にかかわる環境問題で当面する最大の課題は処理水問題であり、県は「国に求める」だけでなく「当事者」の意識をもって県内外に正しい理解が広がるよう努力すべきだ。影響は最終的に県民に降ってくるのであり、県独自の研究や理解活動がなければ県民の理解は結果的に進まないばかりか、県民間の分断を助長し、いつまでも解決を見ない事態が予想される。「国に求める」だけでは県の役目を果たしたと言えない。</p>	<p>R2.12.2現在、多核種除去設備等処理水の取扱いについては国が対応方針を検討しているところです。</p> <p>県としては、国に対し新たな風評被害が生じることのないよう慎重に対応方針を検討するよう求めるとともに、正確な情報発信及び具体的な風評対策の提示に責任をもって対応することを要望しております。</p> <p>また、広報活動についてはこれまでも広報紙「廃炉を知る」の発行やホームページでの公表等を通じて行っているところであり、引き続き県民の理解促進に努めてまいります。</p>	原子力安全 対策課	小野委員
4	1-1	2,3,10	環境回復 の推進	<p>環境モニタリングについて、さまざまなデータをとってウェブ上に載せるだけでは、震災直後と違って見てくれる人が少なく発信力は低下するばかりだ。福島県内の「ここは安全になった」「ここは比較的高いので対策を求めている」など10年間の変化を各方面にアピールしていかないと、固定化された福島県原発事故当初のイメージは改善されない。</p>	<p>福島県内の環境放射線の年次推移につきましては、地図で視覚的に御覧いただけるよう「福島県放射能測定マップ」としてインターネット上に公開しているほか、広報誌「ふくモニ」による周知も行っているところです。引き続き、県内外のイベントでの啓発活動や広報誌作成等、分かりやすく効果的な広報活動に努めてまいります。</p>	放射線監視 室	小野委員

No.	資料 番号	ページ	項目	意見等	対応	担当課	委員
5	1-1	8	環境回復 の推進	<p>中間貯蔵施設について、「30年以内の県外最終処分」を真に進めるのであれば、国の「取り組みをしっかりと確認する」だけでは足りず、県内外の政治や世論に訴えながら「どこに搬出するのか」の議論を速やかに始めるよう「各方面に働きかける」ことが必要だ。書き込みに力がなく県の決意が伝わらない。</p> <p>併せて搬出物質の減量化に向けた再生土壌の利活用推進は、一義的に国の責任だが、これも国の動きを見守るだけでは進まない。新たな研究成果を県が国に突き付けたり、市町村理解に向けた環境醸成などは県も取り組むべきだと考える。</p>	<p>県外最終処分は、国に課せられた法的責務であり、国の責任において確実に実施されるよう、政府要望等のあらゆる機会を通じて、最終処分地確保の取組等を目に見える形で示すことなどを引き続き強く求めてまいります。</p> <p>また、国は除去土壌の県外最終処分に向け、再生利用による減容化に取り組んでいるところでありますが、県外最終処分の責務は、除去土壌の再生利用に影響を受けるものではありません。国が除去土壌の再生利用等を進めるにあたっては、実施される地元や自治体さらには国民的な理解が必要であることから、丁寧に対応するよう引き続き国に要望してまいります。</p>	中間貯蔵施設等対策室	小野委員

No.	資料 番号	ページ	項目	意見等	対応	担当課	委員
6	1-1	—		<p>本白書の見かた、特に「環境指標」に関する説明の項を最初の方に挿入しないと、初見では理解しにくいと感じました。</p> <p>下記のような情報が事前にあると読みやすいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境白書が環境基本計画の進捗を周知するために作成していること ・計画の進捗状況を把握するために県独自の「環境指標」を設けていること ・第一章ではR1年の取り組みについての概要と環境指標の抜粋、第二章では環境指標の細かいデータと達成状況について述べていること 	別紙 1 を本編の目次と第一章の間に挿入いたします。	生活環境総務課	石庭委員
7	1-1	17, 21, 29,	コラム	<p>募集・参加を促すコラムでは、具体的な連絡先やウェブサイトなどを明記するとより誘導しやすいと思います。</p>	別紙 2 ~ 4 のとおり修正いたします。	環境共生課 一般廃棄物課 水・大気環境課	石庭委員

No.	資料 番号	ページ	項目	意見等	対応	担当課	委員
8	1-1	41	環境指 標の達 成状 況	それぞれの項目について環境指標を設定し、状況を見える化するという試みはわかりやすく良いと思います。 しかし、環境指標の中に評価していない項目がありますが、これは何らかの方法で比較できるような形に改変できないのでしょうか？数値として評価・比較できないのであればそもそも環境指標としての意味が無くなります。	達成状況を記載していない指標については、モニタリング指標、あるいは単年度での目標値を設定していない指標であり、進行管理に活用しております。	生活環境総務課	石庭委員
9	1-1	41	環境指 標の達 成状 況	全体の達成状況についての総括（例えば達成困難な三角とバツに該当する項目が40%程度あることが何を意味しているかなど）があった方が良いと思います。	別紙5のとおり追記いたします。	生活環境総務課	石庭委員
10	1-2	22	地球にやさしい“ふくしま”ライフスタイル普及啓発事業	スーパーマーケット等におけるゴミ袋無料配布が令和2年7月1日より実施され不法投棄されずにいるゴミが減少していることは行政と県民が意識して取り組んだ結果だと思えます。平成21年7月9日福島県環境共生課長が「手作りマイバック（お買い物バック）」コンテストの実施について周知された効果が大きいと思えます。	事業者と連携したマイバッグ推進キャンペーン等により、マイバッグ持参は浸透してきているものの、引き続き、普及率向上に向け、若者や学生を対象とした啓発に取り組んでまいります。	環境共生課	伊藤委員

No.	資料 番号	ページ	項目	意見等	対応	担当課	委員
11	1-2	21,24,3 5	プラゴミ対策 について	プラスチックごみ問題は社会全体の取組、行政と県民、生産・回収・再利用リサイクルまで事業者任せでなく、生産と使用を大幅に減らす社会に消費者の意識改革が必要です。	引き続き、マイバッグ、マイボトル・マイカップの取組等を通じて、事業者と連携しながら、環境にやさしいライフスタイルの推進に取り組んでまいります。	環境共生課 一般廃棄物課	伊藤委員
12	1-2	21,25, 27,34	自然共生 社会の形成	環境活動スタート事業、せせらぎスクール推進事業をはじめ環境保護社会活動事業は次世代を担う小学生・中学生・高校生を対象とした体験学習、教育が必要です。現在まで10数年児童・生徒を対象に実施し効果が上がっております。	学校や地域と連携しながら、小・中学生、高校生などを対象とした環境教育の取組を進めてまいります。	環境共生課 森林保全課	伊藤委員
13	1-2	22	食品ロス 対策について	現在、消費者は各種食料品、菓子類他購入する場合、賞味期限を・年・月・日までを確認して購入しております。これを生産者・製造者の協力を得て、何年何月と製品商品に表示し、賞味期限の取扱ができるようにすれば、食品ロスも減少できると思われれます。食品購入者消費者の意識改革ができると思われれます。	食品表示法では、消費者等に販売される食品に消費期限又は賞味期限の表示が義務付けられておりますが、加工食品につきましては、加工等した日から賞味期限までの期間が3か月を超えるものは、年月日の表示を年月の表示に代えることができるとされております。	消費生活課	伊藤委員

はじめに

福島県では、福島県環境基本条例に基づき、福島県環境基本計画を定め、環境の保全・回復に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

本書は、県民の皆さまに福島県における最新の環境の状況と福島県環境基本計画の進捗状況を分かりやすく伝えるため、福島県環境基本条例に基づき、毎年、環境白書として取りまとめ、公表するものです。

本編では、第1章で取組状況を、第2章では全ての環境指標の達成状況※などを掲載しております。

資料編では、福島県の環境行政組織、環境の保全・回復に関する事業一覧、環境施策に係るデータなどを掲載しております。

県民の皆さまに本書を広くご活用いただき、環境に関するご理解を一層深めていただくとともに、日々の環境保全活動の一助として頂ければ幸いです。

※環境指標：施策の検証の他、データの推移を県民に示すため、経年的に県が把握出来るデータを指標として設定したものを。

コラム

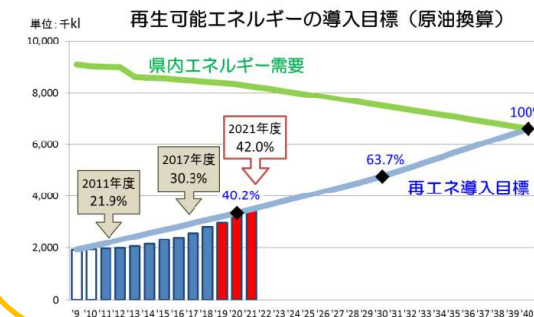
福島県再生可能エネルギー推進ビジョン 再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン とは

1 福島県再生可能エネルギー推進ビジョン

「再生可能エネルギーの先駆けの地」の実現を目指し、2020年度と2030年度における導入目標を設定するとともに、その延長線として、2040年頃を目途に、県内のエネルギー需要量の100%以上に相当する量のエネルギーを再生可能エネルギーで生み出す県を目指すことを掲げています。

2 再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン

再生可能エネルギー先駆けの地を目指すための行動計画として、3カ年計画として、当面取り組むべき具体的事業を定めています。



現在は2019年度から2021年度までの第3期として「地域主導」「産業集積」「復興けん引」を施策の柱とし、再生可能エネルギー事業への参入支援や人材確保・育成、復興まちづくりにおける再生可能エネルギーの導入推進などに取り組んでいます。

コラム

「福島議定書」事業に参加しよう！

学校・事業所等が自ら二酸化炭素排出削減目標を定めて、知事と「福島議定書」を取り交わし、地球温暖化対策を実践する取組です。
“ふるさと”福島県が美しく豊かであり続けるよう、「福島議定書」の輪に加わって、ともに地球温暖化対策に取り組みましょう！

福島議定書事業（事業所版）

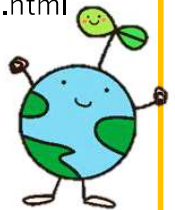
- ◆対象 地球温暖化対策に取り組む意思がある県内事業所（業種・規模不問）
- ◆特典 ①エコドライブ講習会講師・省エネアドバイザーの無料派遣が利用可能
②省エネ設備補助への応募が可能（中小企業等対象）
- ◆HP <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16035a/r2-giteisyo-jigyosyo.html>

福島議定書事業（学校版）

- ◆対象 県内の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、専修・各種学校
- ◆HP <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16035a/giteisyo-schoolr2.html>

取組の優秀な団体には、表彰があるよ！

福島県の環境保全のキャラクター「エコたん」



〈お問い合わせ先〉

生活環境部環境共生課 電話：024-521-7813 メール：ontai@pref.fukushima.lg.jp

主な環境指標	指標設定時値 (平成22年度)	実績値 (平成29年度)	実績値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)
産業廃棄物 最終処分率	9%	7%	7%	8%

※目標値は福島県廃棄物処理計画の改定（平成27年3月）を反映させている。
 <コメント等>
 平成26年度以降、令和2年度の目標値より低い値となっている。今後も産業廃棄物最終処分率の更なる低減に向け取り組む必要がある。

コラム

食品ロスの削減に努めましょう

食べられたはずなのに、捨てられる食品を「食品ロス」といいます。その量は年間約612万トン。これは、日本人が全員、毎日茶碗1杯分のご飯を捨てている計算になります。食料資源の有効活用や環境への負荷軽減などの観点から、「食品ロス」を減らしていくためにしっかり取り組みましょう。



<食品ロス削減の取組事例>

- ・料理を残さずに食べる
- ・料理の材料は必要なだけ買う
- ・料理の材料を残さず使い切る

<食べ残しゼロ協力店・事業所を募集しています！>

福島県では、平成30年度から、食品ロス削減に取り組む飲食店・宿泊施設、食料品小売店・スーパーマーケットに対し「食べ残しゼロ協力店・事業所の認定を行い、その取り組みを紹介しています。（令和元年度末現在 435店）

メリット

- ★ 認定証（木製）、認定ステッカー、啓発ポスター等の提供
- ★ 県ホームページで取組などの情報をPR
- ★ お客様へのイメージアップ
- ★ 持ち帰り容器の配布

<お問い合わせ先>

生活環境部一般廃棄物課
 電話 024-521-7249
 メール itupan@pref.fukushima.lg.jp
 URL <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16045a/>

○ 流域における生活排水対策として、窒素りん除去型浄化槽の普及促進を図るとともに、同浄化槽の性能を十分に発揮させるため、維持管理に関する講習会を開催しました。

○ 県民が一体となった水環境保全活動を推進する「猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会」において、水環境保全フォーラムやフォトコンテストを開催するとともに、県民参加による猪苗代湖のボランティア清掃（猪苗代湖クリーンアクション）を3回実施しました。



<猪苗代湖クリーンアクションの様子>

○ ボランティアの士気の向上やより効果的な取組につながるよう、ボランティア活動による水質改善効果について意見交換を行うワークショップを開催しました。

主な環境指標	指標設定時値 (平成23年度)	実績値 (平成30年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)
猪苗代湖のCOD値	1.1mg/l	1.3mg	1.4mg (集計中)	0.5mg/l

<コメント等>

近年、微増傾向が見られるため、水質汚濁の要因となるヒシ等の水生植物の効率的な回収などを推進する。また、環境創造センターでCOD上昇の原因の解明などの調査研究を行っている。更なる汚濁負荷低減策を検討し水質向上を目指す。

コラム

猪苗代湖の清掃ボランティアに参加しよう！



「猪苗代湖クリーンアクション」と題した湖岸清掃活動では、ボランティアの皆さんの「手」によって、湖岸のゴミや漂着したヨシを回収します。清掃後の湖岸はとてもきれいになり、それが猪苗代湖の水質改善につながります。皆さんの「手」で、猪苗代湖をきれいなまま未来へ残しましょう！

下記webサイトに清掃ボランティアの情報を掲載しております。是非、御参加ください。
 ・福島県生活環境部水・大気環境課
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16035c/>
 ・猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会
<https://mizu-mirai.jp>

<お問い合わせ先>

生活環境部水・大気環境課
 電話 024-521-7258
 メール
mizutaiki@pref.fukushima.lg.jp

第2章 環境指標の達成状況

環境指標の達成状況一覧

施策体系

施策体系	指標数	◎	○	△	×	-
I 環境回復の推進	8	1	0	0	0	7
1 放射性物質による環境汚染からの回復	7	1	0	0	0	6
(1) 環境放射線モニタリングの実施	2					2
(2) 除染等の推進	4					4
(3) 汚染廃棄物及び災害廃棄物の適正な処理の推進	1	1				
2 原子力発電所及び周辺地域の安全確保	1					1
II 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現	60	13	13	5	14	15
1 低炭素社会への転換	12	3	2	1	3	3
(1) 温室効果ガス排出の抑制	8	2	1		3	2
(2) 再生可能エネルギーの普及拡大とエネルギーの有効利用	2	1				1
(3) 再生可能エネルギー関連産業の活性化	2		1	1		
(4) 福島新エネ社会構想の実現	0					
2 循環型社会の形成	15	2	2	0	3	8
(1) 環境に負荷をかけないライフスタイルへの転換	1	1				
(2) 廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用	6	1				5
(3) 廃棄物の適正な処理	4		1			3
(4) 環境と調和した事業活動の展開	4		1		3	
3 自然共生社会の形成	13	2	4	1	4	2
(1) 自然環境の保全と自然とのふれあい	5	1	2		2	
(2) 有害鳥獣対策	1	1				
(3) 生物多様性の保全と恵みの持続可能な利用	2		1		1	
(4) 地震・津波により影響を受けた自然環境及び生物多様性の回復に向けた適切な保全	0					
(5) 尾瀬地区及び裏磐梯地区の自然環境保全	2		1		1	
(6) 猪苗代湖等の水環境保全	3			1		2
4 良好な生活環境の確保	11	5	2	3	1	0
(1) 大気、水、土壌等の環境保全対策	7	3	2	2		
(2) 化学物質の適正管理等	3	2		1		
(3) 公害紛争等の対応	1				1	
(4) 環境と調和した事業活動の展開	0					
5 環境ネットワーク社会の構築と環境に配慮したゆとりある生活空間の形成	9	1	3	0	3	2
(1) 環境教育の推進、参加と連携・協働に基づく環境ネットワーク社会の構築	6	1	2		2	1
(2) 環境に配慮したゆとりある生活空間の形成	2		1		1	
(3) 情報の収集・提供と発信	1					1
	合計					
	68	14	13	5	14	22
	割合%	30.4	28.3	10.9	30.4	
再掲除く	66	14	12	5	13	22
	割合%	31.8	27.3	11.4	29.5	

〈コメント〉
 ◎ 達成率70%以上 (◎○△) の指標は、評価対象指標全体の約7割の状況である。
 ○ 達成率が70%未満 (×) の3割の指標も含め、引き続き、達成率の向上を目指し取り組む必要がある。
 ○ なお、個別の指標毎の分析結果については、次ページ以降を参照。